

「令和6年度首都圏等大都市圏における観光プロモーション業務委託」企画提案コンペに係るご質問及び回答

番号	資料名	頁	項目	質問	回答
1	-	-	-	来年度については観光の山場、ピークはいつごろに持っていくイメージでしょうか。	来年度の観光の山場、ピークがいつごろかについては、提案内容に関わってくることから、その時期についても、業務委託仕様書2「業務の目的」や現在三重県が置かれている状況等をふまえ、各事業者によって分析、判断いただきたいと思います。
2	業務委託仕様書	2	4 (4)	イメージの浸透というものがありますが、具体的にどういったことを想定されていますでしょうか。 数値的なもので何かイメージしているところはありますか。	業務委託仕様書4 (4)に記載のとおりですが、本プロモーションがリーチしたターゲットの中から、自発的に三重県観光についての情報発信が起こり、その輪が次第に広がっていくことによって、「上質な」観光地としての三重県のイメージが首都圏を中心に浸透していくことを理想の形と考えています。
3	業務委託仕様書	2	5 (1)	令和6年度プロモーション戦略（年間PRカレンダー含む）および予算配分の立案について、企画書に記載する企画の意図や想定スケジュール案、見積書とは別に、項目立ててご提案する必要があるということでしょうか。 またそれぞれ立案に際しての必須記載事項（記載が望ましい事項）はございますでしょうか。	お見込みのとおり、令和6年度プロモーション戦略（年間PRカレンダー含む。）及び予算配分については、企画提案書に記載いただくスケジュールや見積書等とは別に、提案していただく必要があります。 その趣旨としては、企画提案書記載のスケジュールや見積書のみでは、必ずしもどのような根拠や考えに基づき、各プロモーションの予算が配分されており、また一体的なプロモーションとして戦略的に展開されることになっているか等が明らかではないため、プロモーション戦略及び予算配分の提案により、それらを明確化することです。
4	業務委託仕様書	2	5 (1)	プロモーション戦略及び予算配分の立案ですが、PRカレンダーを含む年間プロモーション内容および予算配分を全て確定させてからでないかと、実際のプロモーションに向けた動き出しはできないという理解でよろしいでしょうか。 例えば、年度後半に実施想定でご提案したプロモーション内容に対して、貴委員会からブラッシュアップのご指示が入った場合、当該プロモーションの修正が完了するまで年度初めのプロモーションも開始できないなど。	プロモーション戦略及び予算配分については、来年度に実際にプロモーションを進めていく中で、一年を通してブラッシュアップしていくことを想定しています。したがって、年度後半に実施する想定で提案いただいた内容に対して、当委員会からブラッシュアップの指示を行った場合であっても、年度当初に実施することが可能なプロモーションまで開始できないということにはなりません。
5	業務委託仕様書	2	5 (1)	プロモーション戦略に関して ・過去に実施された観光プロモーションにおける具体的な成果や課題があれば教えてください。 ・年間のプロモーション戦略にあたり、特に注力されたい時期や訴求したいイベントなどありましたらご教示ください。	・過去のプロモーションの課題については、業務委託仕様書2「業務の目的」に記載のとおり、首都圏からの宿泊来訪者数の減少や、プロモーションにおける費用対効果の高いツールの活用等が挙げられますが、それらとともにプロモーションの効果を適切に測定し、検証することが大きな課題であると捉えています。 ・プロモーション戦略立案にあたり、特に注力すべき時期や訴求すべきイベントがあるかについては、業務委託仕様書の内容をふまえ、各事業者によって分析、判断いただきたいと思います。
6	業務委託仕様書	2	5 (2) (ア)	今年度起用したインフルエンサーを教えてください	今年度起用したインフルエンサー（YouTuber）は、以下の4名です。 ・TAKIMAKI Channel ・miku/未来 ・おのだ/Onoda ・くぼたび日記 旅に生きるアラサー夫婦 ※「くぼたび 旅に生きるアラサー夫婦」については、現在YouTube動画を制作中であり、3月中に公開予定です。
7	業務委託仕様書	2	5 (2) (ア)	過去に同コンペで起用されたYoutuber、インフルエンサーを教えてください。	上記（番号6）の回答と同じです。

8	業務委託仕様書	2	5 (2) (ア)、 (イ)	<p>デジタルプロモーションの実施に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件に係る公式SNSアカウントは現状存在しますか？こちらのアカウントを活用することが前提でしょうか？ 例) Instagramアカウント 【公式】観光三重 (三重県観光連盟) ・上記活用が前提の場合、SNSアカウントの運用も業務に含まれますでしょうか？ ・WEB 広告を活用した情報発信に関して、配信媒体はYouTubeのバンパー広告に加えて他の媒体も配信可能でしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「SNSを活用した情報発信」では、起用するインフルエンサーに自身が保有するSNSアカウントで発信してもらうことを想定しています (本プロモーションに係る当委員会及び三重県の公式アカウントは現状存在していません。) ・なお、「WEB広告を活用した情報発信」におけるYouTubeの6秒バンパー広告は、三重県観光連盟のYouTubeアカウント「【公式】観光三重」を使用し、配信を行うことを想定しています。 ・YouTubeの6秒バンパー広告に加え、他のWEB広告を配信することは可能ですが、その場合は、「WEB広告を活用した情報発信」ではなく、業務委託仕様書5(6)「その他プロモーションの実施 (自由提案)」による提案となります。
9	業務委託仕様書	2	5 (2) (ウ)	<p>「観光三重」を活用した情報発信は、サイトへの誘因施策の提案で、コンテンツの企画制作・運営ではないという認識でよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、「観光三重」への誘因施策を提案してください。</p>
10	業務委託仕様書	2	5 (2) (ウ)	<p>特設サイト「極上の休日を。三重県」の更新等の管理は、具体的にどのような業務があるでしょうか。</p> <p>また、同サイトの「観光三重」のレポート記事欄へのリンク固定費用の支払い先、費用は決まっていますでしょうか。</p>	<p>特設サイトは、本プロモーションのランディングページや情報の集約先としての位置づけとなるため、令和6年度のプロモーションの展開に応じて、特設サイトのコンテンツの追加や修正等を想定しています。</p> <p>また、同サイトを「観光三重」のレポート記事欄にリンク固定するための費用の支払い先は、三重県観光連盟になります。費用については、三重県観光連盟に確認をお願いします。</p>
11	業務委託仕様書	2	5 (2) (ウ)	<p>「観光三重」への誘引とありますが、仕様書記載の特設ページ「極上の休息を。三重県」ではなく、「観光三重」トップページへの誘引という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、「観光三重」トップページへの誘引という理解で結構です。</p>
12	業務委託仕様書	3	5 (3) (ア)	<p>業務委託仕様書3(3)交通広告掲出に係る業務につきまして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリエイティブのデータは当委員会から提供すること ・当該媒体は当委員会が別途確保することとします <p>とありますが、ポスター等制作費、および掲出費は費用に含まれますでしょうか</p>	<p>業務委託仕様書5(3)「交通広告掲出に係る業務」に関する質問として、回答します。</p> <p>当委員会が指定する媒体への交通広告の掲出以外に、ポスターの制作等は仕様を含めておりませんので、ご提案いただく場合、別途制作費や媒体費が発生します。</p> <p>また、その場合、「交通広告掲出に係る業務」ではなく、業務委託仕様書5(6)「その他プロモーションの実施 (自由提案)」による提案となります。</p>
13	業務委託仕様書	3	5 (3) (ア)	<p>予算算定のため、交通広告の掲出場所がわかる駅図を提供していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>交通広告の掲出場所については、業務委託仕様書5(3)(ア)に記載している情報から判断してください。</p>
14	業務委託仕様書	3	5 (3) (イ)	<p>8月に行う広告効果の検証についてはあくまでも交通広告の検証ということでよいでしょうか。</p> <p>8月に行うということはそれを3月までの制作物、実施項目などに生かす必要があるということでしょうか。</p> <p>その他の項目についても検証ということが必要でしょうか。</p> <p>参加仕様書には全項目共通ということで効果検証の仕組み、数値目標という項目がありますので、お聞きしました。</p>	<p>お見込みのとおり、9月に報告いただく検証結果は、交通広告の掲出のみに係るもので、中間報告としての位置づけになります。したがって、その結果をふまえ、その後の交通広告掲出に係る業務について見直しを行う可能性があります。</p> <p>なお、3月に提出いただく委託業務実績報告書には、業務委託仕様書5に記載のとおり(「観光プロモーションを実施し、その効果を検証すること」)、交通広告掲出に係る業務も含め、本委託業務全体の検証結果についても記載いただくことが必要です。</p>
15	業務委託仕様書	3	5 (3) (ア)、 (イ)	<p>交通広告掲出に関する業務に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通広告のバイイングも業務に含まれない認識でよいでしょうか？ ・「掲出するクリエイティブのデータは、当委員会 から 提供することとし、」と記載されていますが、今回委託事業者が行うのは、クリエイティブのリサイズ及び出力、掲出撤去作業の認識で相違ないでしょうか？ 	<p>お見込みのとおり、交通広告媒体のバイイングは本委託業務には含まれません。</p> <p>また、交通広告掲出に係る業務については、業務委託仕様書5(3)の(ア)、(イ)に記載しているとおりです。</p>

16	業務委託仕様書	4	5 (4) (ア)	子出展者については、貴委員会で5団体程度を決定し、決定後の子出展者との連絡及び調整を受託者が行うという理解で相違ないでしょうか。 その場合、子出展者の決定はいつ頃を予定しておりますでしょうか。	お見込みのとおり、当委員会が子出展者を決定し、受託者には決定した子出展者との連絡及び調整を行っていただきます。 子出展者の決定は、4月中を予定しています。
17	業務委託仕様書	4	5 (4)	「ツーリズムEXPOジャパン2024」出展に係る業務に関して ・イベント出展において想定されている面積（過去実績など）や想定している仕様がございましたらご教示ください。	出展スペースについては、業務委託仕様書5 (4) (イ)に記載がありますが、6スペース54㎡（1スペースW3m×D3m）程度を想定しています（過去二年間は6スペースで出展しています）。 また、想定している仕様はありませんが、子出展者の決定後に、子出展者の出展内容をふまえ、出展ブースのレイアウトや、スペース割り等を調整いただくこととなります。
18	業務委託仕様書	4	5 (5)	テレビを活用した情報発信に関して、「キー局テレビ番組」とありますが、在京キー局に限るのでしょうか。在阪広域局（＝準キー局）は含まれるのでしょうか。	在京キー局を想定していますが、在阪広域局（＝準キー局）を排除するわけではありません。
19	業務委託仕様書	4	5 (6)	自由提案について「(1)～(5)以外で」とありますが、(1)～(5)に絡んだ施策の提案は可能でしょうか。 (例：(2)で提案するインフルエンサーを絡めたSNS以外のプロモーションなど)	自由提案では、業務委託仕様書5 (1)から(5)に絡んだ施策を提案いただくことは可能です。